

令和5年議案第53号

江南市副市長の選任について

下記の者を江南市副市長に選任したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和5年6月29日提出

江南市長 澤田 和延

記

住 所

氏 名 本多 弘樹

生年月日

提案理由

この案を提出するのは、令和5年4月1日から不在である江南市副市長について、後任の者を選任する必要があるからであります。

本 多 弘 樹 履 歷

住 所

生年月日

学 歴

職 歴

(参 考)

地方自治法（抜粋）

〔副知事及び副市町村長の選任〕

第162条 副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得てこれを選任する。

〔副知事及び副市町村長の任期〕

第163条 副知事及び副市町村長の任期は、4年とする。ただし、普通地方公共団体の長は、任期中においてもこれを解職することができる。